

第53回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

2025年6月19日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時20分

開催場所

大阪府大阪市中央区平野町2丁目3番7号
アーバンエース北浜ビル14階

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件

証券コード 5576
2025年6月4日

株 主 各 位

大阪府中央区平野町2丁目3番7号
株式会社 オービーシステム
代表取締役社長 豊 田 利 雄

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.obs.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「オービーシステム」又は「コード」に当社証券コード「5576」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月18日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2025年6月19日（木曜日）午前10時
2. 場所 大阪府大阪市中央区平野町2丁目3番7号
アーバンエース北浜ビル14階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年6月19日(木曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時20分)

## インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月18日(水曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 書面(郵送)で議決権を行使される場合

---



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月18日(水曜日)  
午後5時30分到着分まで

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※ インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

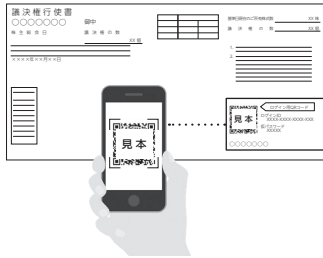
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第53期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は92,220,000円となります。  
なお、中間配当金として1株につき金40円をお支払しておりますので、当期の年間配当は1株につき金80円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月20日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

とよ だ とし お  
**豊田 利雄** (1954年8月27日)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                                 |         |               |
|----------|---------------------------------|---------|---------------|
| 1979年4月  | 大和証券(株)入社                       | 2019年3月 | 当社入社 経営企画室長   |
| 2007年11月 | コスモ証券(株)（現岩井コスモ証券(株)）入社         | 2019年6月 | 当社取締役         |
| 2015年8月  | エイチ・エス証券(株)（現Jトラストグローバル証券(株)）入社 | 2020年4月 | 当社代表取締役社長（現任） |

所有する当社の株式数

30,530株

取締役会出席状況

15/15回

### 取締役候補者とした理由

豊田利雄氏は、代表取締役社長として、企業価値向上に資する経営課題に着実に取り組んでおり、当社の経営を統括しております。豊富な経験と実績に基づく、強いリーダーシップにより、会社の発展に貢献してまいりました。今後の持続的な企業価値向上、コーポレート・ガバナンスの強化のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

すぎ た きん や  
杉 田 欣 哉

(1961年5月28日)

再 任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

|           |                          |           |                        |
|-----------|--------------------------|-----------|------------------------|
| 1982年 4 月 | 当社入社                     | 2020年 4 月 | 当社執行役員<br>金融事業本部長      |
| 2012年 4 月 | 当社東京第 1 事業部<br>金融第 1 本部長 | 2021年 7 月 | 当社取締役<br>金融事業本部長（現任）   |
| 2017年 4 月 | 当社第 1 事業部長               | 2025年 5 月 | (株)グリーンキャット<br>取締役（現任） |

所有する当社の株式数

2,530株

取締役会出席状況

15/15回

### 取締役候補者とした理由

杉田欣哉氏は、事業部門の業務に携わっており、その中でも金融事業における長年の業務執行経験を有しております。金融事業本部の事業本部長を務めるなど、当社のソリューションビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。今後の持続的な企業価値向上、コーポレート・ガバナンスの強化のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

う え む ら た だ し  
上 村 忠 嗣

(1961年1月8日)

再 任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

|           |                    |           |                        |
|-----------|--------------------|-----------|------------------------|
| 1983年 4 月 | 当社入社               | 2020年 4 月 | 当社執行役員<br>社会公共事業本部長    |
| 2012年 4 月 | 当社大阪第 2 事業部第 5 本部長 | 2021年 7 月 | 当社取締役<br>社会公共事業本部長（現任） |
| 2017年 4 月 | 当社第 5 事業部長         |           |                        |

所有する当社の株式数

2,530株

取締役会出席状況

15/15回

### 取締役候補者とした理由

上村忠嗣氏は、事業部門の業務に携わっており、その中でも社会公共事業における長年の業務執行経験を有しております。社会公共事業本部の事業本部長を務めるなど、当社のソリューションビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。今後の持続的な企業価値向上、コーポレート・ガバナンスの強化のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

4

す ぎ も と し げ は る  
杉 本 繁 治

(1957年3月21日)

再 任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

|         |                             |         |                    |
|---------|-----------------------------|---------|--------------------|
| 1979年4月 | 当社入社                        | 2016年4月 | 当社常務執行役員<br>第4事業部長 |
| 2007年4月 | 当社執行役員<br>金融グループ事業部長        | 2020年4月 | 当社経営企画部長           |
| 2008年4月 | 当社常務執行役員<br>金融第1事業部長        | 2021年7月 | 当社執行役員<br>管理本部長    |
| 2012年4月 | 当社常務執行役員<br>大阪統括担当兼大阪第2事業部長 | 2022年7月 | 当社取締役<br>管理本部長（現任） |

所有する当社の株式数

1,530株

取締役会出席状況

15/15回

### 取締役候補者とした理由

杉本繁治氏は、これまで当社の事業部門・管理部門の業務に携わっており、長年にわたり当社の経営及び業務執行経験を有しております。現在は管理本部の管理本部長を務めるなど、当社の経営管理、ガバナンス強化に関する豊富な知識と経験を有しております。今後の持続的な企業価値向上、コーポレート・ガバナンスの強化のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

5

は せ が わ あ つ し  
長 谷 川 篤

(1960年11月24日)

再 任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                                                             |         |                                |
|----------|-------------------------------------------------------------|---------|--------------------------------|
| 1979年3月  | (株)日立製作所入社                                                  | 2017年4月 | 同社常務執行役員<br>国内事業部長             |
| 2009年10月 | 同社金融システム事業部金融チャネルソリューション本部長                                 | 2020年4月 | 同社取締役常務執行役員<br>国内事業部長          |
| 2012年4月  | 同社金融システム事業部全国金融システム本部長                                      | 2022年4月 | 同社エグゼクティブアドバイザー                |
| 2015年4月  | 同社金融チャネルソリューション事業部長                                         | 2023年4月 | 当社入社 執行役員                      |
| 2016年4月  | 日立オムロンターミナルソリューションズ(株)(現日立チャネルソリューションズ(株))入社 執行役員<br>国内事業部長 | 2024年4月 | (株)ヒューマン&テクノロジー<br>取締役（現任）     |
|          |                                                             | 2024年6月 | 当社取締役<br>営業本部・開発推進本部管掌<br>（現任） |

所有する当社の株式数

600株

取締役会出席状況

13/13回

### 取締役候補者とした理由

長谷川篤氏は、株式会社日立製作所及び同社グループの経営及び業務執行に関する豊富な経験と実績を有しており、現在は、当社の営業本部・開発推進本部を管掌し、また新規分野の立ち上げやM&Aの推進に取り組んでおります。今後の持続的な企業価値向上、コーポレート・ガバナンスの強化のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告



候補者番号

6

しら いし  
白石

とおる  
徹

(1957年10月25日)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

|           |                    |           |                  |
|-----------|--------------------|-----------|------------------|
| 1982年 4 月 | 大和証券(株)入社          | 2016年 6 月 | (株)インプレスホールディングス |
| 2000年 4 月 | マネックス証券(株)入社       |           | 社外取締役 (現任)       |
| 2003年11月  | みずほ証券(株)入社         | 2022年 7 月 | 当社社外取締役 (現任)     |
| 2015年 7 月 | Sコンサルティング(有)       | 2024年 5 月 | (株)セレコーポレーション    |
|           | 代表取締役 (現任)         |           | 社外取締役 (現任)       |
| 2015年 9 月 | (株)ティーネットジャパン      |           |                  |
|           | 社外取締役 (監査等委員) (現任) |           |                  |

所有する当社の株式数

一 株

取締役会出席状況

15/15回

### 【重要な兼職の状況】

Sコンサルティング(有)代表取締役 (株)セレコーポレーション社外取締役  
(株)ティーネットジャパン社外取締役 (監査等委員)  
(株)インプレスホールディングス社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

白石徹氏は、証券会社においてIPO関連業務に従事し、その後も様々な会社にて社外役員を歴任され、経営管理体制の整備等にかかる豊富な知識を有しており、当社経営全般に関する意見及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、選任された場合は、引き続き指名報酬委員会の委員を委嘱する予定です。



候補者番号

7

ほ り の  
堀 野

け い こ  
桂 子

(1981年 8月13日)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

|           |                                      |           |               |
|-----------|--------------------------------------|-----------|---------------|
| 2005年10月  | 弁護士登録 北浜法律事務所 (現<br>弁護士法人北浜法律事務所) 入所 | 2021年 5 月 | (株)メディカル光グループ |
|           |                                      |           | 社外取締役 (現任)    |
| 2013年 1 月 | 北浜法律事務所・外国法共同事業<br>(現弁護士法人北浜法律事務所)   | 2023年 1 月 | 当社社外取締役 (現任)  |
|           | パートナー (現任)                           | 2025年 4 月 | ユニチカ(株)       |
|           |                                      |           | 社外取締役 (現任)    |

所有する当社の株式数

一 株

取締役会出席状況

15/15回

### 【重要な兼職の状況】

弁護士法人北浜法律事務所パートナー ユニチカ(株)社外取締役  
(株)メディカル光グループ社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

堀野桂子氏は、弁護士としての豊富な経験を有しております。同氏は過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、その専門的な見地と業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、当社経営全般に関する意見及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、選任された場合は、引き続き指名報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 白石徹氏及び堀野桂子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 堀野桂子氏の戸籍上の氏名は、桶蔭桂子であります。
4. 白石徹氏及び堀野桂子氏は、現在、当社の社外取締役であります。白石徹氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。また、堀野桂子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年6ヶ月となります。
5. 当社は、白石徹氏及び堀野桂子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、両候補者の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、監査役、執行役員及び管理監督の立場にある従業員の全てであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による故意の行為等による場合には填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
7. 当社は、白石徹氏及び堀野桂子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立社員として届け出ております。

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度における国内経済は、欧米の高金利の継続や中国における不動産市場の停滞の継続、中東地域をめぐる情勢、通商政策などアメリカの政策動向による影響など海外景気の下振れに加え、物価高に伴う節約志向の高まりが我が国経済の回復基調を下押しするリスクがあったものの、雇用・所得環境の継続的な改善や好調なインバウンド需要、生成AIの普及、DX（デジタルトランスフォーメーション）関連投資の拡大などがプラス材料となり、底堅く推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、クラウドサービスのデータ利活用等、DXのさらなる加速が続いており、生成AI等の新たな技術の活用による業務効率化を推進する動きも高まっております。一方で、システムエンジニア等のIT関連の人材不足は続いており、人件費高騰に伴う開発コストの増加といった課題への対応も求められております。

こうした環境のもと、当社グループはクラウド、AI、ビッグデータ、ロボティクスなどのDX関連事業を成長の柱とする中期経営計画を推進しており、当連結会計年度においても不足する人材を確保するため、経験者採用に積極的に取り組むとともに、新卒者として採用した新人を含め、生成AIをはじめとしたDX人材の教育育成に力を入れており、早期に戦力化することを目指しました。また、既存顧客とのパートナーシップの強化による事業領域の拡大及び資本業務提携（M&A）による事業拡大の推進、DX関連分野をはじめとする新分野に係る案件獲得にも注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,684,716千円、営業利益562,699千円、経常利益611,333千円、親会社株主に帰属する当期純利益485,246千円となりました。なお、当社グループは、システムインテグレーションサービス事業の単一セグメントであるため、事業戦略上の事業領域である「金融事業」、「産業流通事業」、「社会公共事業」及び「ＩＴイノベーション事業」の4つのサービスライン別に業績の概要を記載しております。

当社グループのサービスライン別の業績を示すと、次のとおりであります。

サービスライン別売上高

| サ ー ビ ス<br>ラ イ ン | 第 52 期<br>(2024年3月期) |                | 第 53 期<br>(2025年3月期)<br>(当連結会計年度) |                | 前年同期比増減        |                |
|------------------|----------------------|----------------|-----------------------------------|----------------|----------------|----------------|
|                  | 金 額<br>(百 万 円)       | 構 成 比<br>( % ) | 金 額<br>(百 万 円)                    | 構 成 比<br>( % ) | 金 額<br>(百 万 円) | 増 減 率<br>( % ) |
| 金融事業             | —                    | —              | 3,052                             | 39.7           | —              | —              |
| 産業流通事業           | —                    | —              | 2,308                             | 30.1           | —              | —              |
| 社会公共事業           | —                    | —              | 1,722                             | 22.4           | —              | —              |
| ＩＴイノベーション事業      | —                    | —              | 601                               | 7.8            | —              | —              |
| 合 計              | —                    | —              | 7,684                             | 100.0          | —              | —              |

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

金融事業

金融事業は、銀行、保険、証券、クレジットの各分野におけるソフトウェア設計開発及び運用保守を中心に事業を展開しております。

主力の銀行分野では、顧客ニーズの的確な把握により大幅な受注拡大を実現しました。保険分野においても既存案件の増員と新規案件の獲得によりさらなる事業の拡大を実現しており、その他分野においても積極的な営業活動により新規案件の獲得が順調に進みました。また、人材面においてもスキルの高いエンジニアの確保により、組織の競争力の強化に成功しており、業績は順調かつ力強く伸びております。

この結果、売上高は3,052,608千円となっております。

産業流通事業

産業流通事業は、産業流通、マイコン、医療の各分野におけるソフトウェア設計開発及び運用保守を中心に事業を展開しております。

産業流通分野では、自動車関連や製薬企業向けソリューション案件が堅調に推移しました。

マイコン分野におきましても自動運転などの車載案件を中心に、モータ制御系、IoT関連案件が好調であり、医療分野でも検査システムパッケージの販売・開発が順調に進み、全体的に堅調な成長を見せております。

この結果、売上高は2,308,605千円となっております。

### 社会公共事業

社会公共事業は、電力ICT分野、社会インフラ分野、メディア情報分野、公共分野、文教・教育系分野におけるソフトウェア設計開発及び運用保守を中心に事業を展開しております。

電力ICT分野では電力託送システム案件が堅調に推移し、受注拡大に繋がりました。メディア情報分野では新規案件を開発からリリースまで完遂し、顧客満足度の向上に寄与しております。公共分野でも自治体向けシステム案件が堅調に推移しており受注拡大に成功するなど、全体的に堅調な成長を見せております。

この結果、売上高は1,722,130千円となっております。

### ＩＴイノベーション事業

ＩＴイノベーション事業は、システム全体を支えるフロントシステムエンジニアとして、受託開発及び運用保守を中心に事業を展開しております。

システム基盤ソリューション分野では、ユーザのシステム投資計画が早まったことから、オンライン環境構築・運用案件の受注拡大に成功しており、金融ソリューション分野においても、クレジットカードシステムや投資信託システムの開発案件を確実に受注できたことにより、業績は堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は601,373千円となっております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資（有形固定資産及び無形固定資産（のれん及び顧客関連資産を除く））の総額は21,945千円で、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

全社対応 大阪本社及び東京本社 パソコンの新規取得・買替

- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は、2024年4月1日付で株式会社ヒューマン＆テクノロジーの全株式を取得し、完全子会社といたしました。  
なお、2025年3月24日開催の臨時取締役会において、株式会社グリーンキャットの全株式を取得し完全子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年5月1日付で全株式を取得いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 50 期<br>(2022年 3 月期) | 第 51 期<br>(2023年 3 月期) | 第 52 期<br>(2024年 3 月期) | 第 53 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 3 月期) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | —                      | —                      | —                      | 7,684                               |
| 経 常 利 益 (百万円)         | —                      | —                      | —                      | 611                                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | —                      | —                      | —                      | 485                                 |
| 1 株当たり当期純利益 (円)       | —                      | —                      | —                      | 210.57                              |
| 総 資 産 (百万円)           | —                      | —                      | —                      | 6,471                               |
| 純 資 産 (百万円)           | —                      | —                      | —                      | 5,113                               |
| 1 株当たり純資産額 (円)        | —                      | —                      | —                      | 2,218.09                            |

(注) 1. 第53期より連結計算書類を作成しているため、第52期以前の各数値については記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 50 期<br>(2022年 3 月期) | 第 51 期<br>(2023年 3 月期) | 第 52 期<br>(2024年 3 月期) | 第 53 期<br>(当事業年度)<br>(2025年 3 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 5,992                  | 6,163                  | 6,896                  | 7,418                             |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 482                    | 517                    | 632                    | 673                               |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 338                    | 497                    | 441                    | 555                               |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 163.00                 | 239.52                 | 192.99                 | 240.98                            |
| 総 資 産 (百万円)     | 4,837                  | 5,219                  | 5,878                  | 6,597                             |
| 純 資 産 (百万円)     | 3,371                  | 3,829                  | 4,711                  | 5,183                             |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 1,623.20               | 1,843.67               | 2,046.76               | 2,248.48                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第50期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金    | 当 社 の 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                |
|----------------------|----------|-----------------|------------------------------|
| 株式会社ヒューマン<br>&テクノロジー | 10,000千円 | 100.0%          | 業務系システム開発、<br>組み込み・制御系システム開発 |

(注) 2024年4月1日に株式会社ヒューマン&テクノロジーの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### ③ その他

株式会社オービックは、当社の発行済株式（自己株式を除く。）の28.6%所有しており、当社は株式会社オービックの持分法適用の関連会社であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「永遠に伸びる会社、社員一人ひとりが幸せになれる会社、社会に貢献できる会社にしよう」という経営理念のもと、継続的な事業収益の拡大による成長と、より強固な経営基盤を構築するため、以下の事項を対処すべき重要課題ととらえ、2024年10月発表の中期経営計画にも取り入れその対応に引き続き取り組んでまいります。

#### ① 優秀な人材の確保

当社グループが属する情報サービス業界は、技術革新が急速に進んでいるため、常に最新技術への対応が求められております。これに応えられる優秀な人材を確保することが、今後の重要な課題であります。

当社グループでは、優秀な人材を確保するために採用選考基準を明確化するとともに、「リファラル採用制度」や「おかえりなさい採用制度」を導入するなど、新卒採用、経験者採用を問わず積極的な採用活動を行っております。

## ② 人材育成

人材教育投資を当社グループの成長戦略の最重要課題と位置付け、官民あがてのDX化・IT化の流れに遅れないよう技術スキルの向上を図るために、人材教育予算を拡充してまいります。また、ますます重要性を増しているクラウド化技術の習得、AIやロボティクス等DX関連技術の習得のための教育プログラム（OFF-JT教育）の充実を図ってまいります。なお、当社グループの教育は現場教育（OJT教育）が基本であります。新技術についてはOJTとOFF-JTが連動できるような形で進めてまいります。

## ③ 既存事業分野のさらなる強化

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、顧客ニーズの高度化・多様化、オフショア活用の拡大やサービスの低価格化等により、ますます競争が激しくなる中、継続的な事業の拡大は一段と厳しい状況となっております。このような状況の中で継続的に安定した収益を確保していくためには、高度な専門性で付加価値を創造し、競合他社との差別化を図っていく必要があるとの理解のもと、これまで培ってきた業務知識・技術を基に、既存事業分野のさらなる強化が必要と認識しております。特に、FinTech（金融サービスのITイノベーション）、IoT、AI、ビッグデータ、RPA（ロボットによる業務自動化）等のITを利用した生産性向上や省人化・自動化による労働力不足等への対応等の進展に伴い、DX関連サービスへの需要は顕著であることから、当社グループは、以下に注力しDX関連事業の拡大を図ってまいります。

<ユーザのDXを含めた業務改革の取組を支援するビジネス>

- ・各ユーザよりさまざまな事業領域のDX案件（オープン化、モダナイゼーション（注））への参画要請に対応
- ・データ利活用等、DX領域での日立製作所グループとの協業

<マネジメント力と開発力のある人材群の構築>

- ・事業領域にとらわれないDX案件獲得、技術・ノウハウの共有を促進
- ・クラウド環境における技術検証・研究開発の促進
- ・技術者を育成（リスクリリング（研修・講習・教育））

### ＜DX案件拡大営業アプローチ＞

- ・営業本部主体にサービスラインの枠を超えたDX案件獲得活動の推進
- ・主要取引先のDX案件開発企画等上流フェーズへの提案活動を推進し案件を早期獲得

(注) モダナイゼーションとは、現行のIT資産を新技術に対応する形に更新することで、ソフトウェアやハードウェアのシステム基盤の最適化、近代化を行う手法をいいます。

### ④ 資本・業務提携拡大による事業拡大

当社グループは、2023年6月に東証スタンダード市場に上場し、更なる成長を加速させるため、既存事業分野の拡大だけでなく、新事業の創出・拡大にも取り組んでまいります。具体的には、特長を持った企業との資本・業務提携により、自社の取引先への付加価値提供や新たな取引先の発掘を図ってまいります。

### ⑤ 品質向上と生産性向上

お客様のシステム開発に対する要求事項の高度化が進む中、お客様に満足していただけるシステムの品質確保が重要な課題と認識し、継続的な取り組みを行っております。

具体的には、品質管理部による「品質保証検査」をより一層徹底するとともに、当社グループとしての標準品質目標値の継続的な整備を行い、組織的な品質向上・生産性向上に取り組んでおります。

### ⑥ 人と組織力の強化

人材が当社グループの最大の財産であるという認識のもと、基礎技術スキルや先端技術スキルをはじめ、ヒューマンスキルの向上によるプロジェクトマネジメント力の向上等、常に研修等の充実を図り優秀な人材の育成を積極的に推進し、人材を活かす組織の基盤を作っております。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 事業区分   | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金融事業   | <p>銀行、保険、証券、クレジットの各分野のシステムインテグレーション、コンサルティング、ソフトウェアの設計・開発・保守等、ソフトウェア開発の全領域に対応した総合的なサービス事業を、顧客であるエンドユーザや国内ITメーカ、元請システムインテグレーターからの受託開発、運用保守を中心に展開しております。</p> <p>【銀行分野】<br/>基幹系三大業務（預金、貸出、為替）及び付随業務、周辺業務のシステム開発、保守並びにミドルウェアの開発、保守</p> <p>【保険分野】<br/>損害保険業務（火災、自動車）及び生命保険業務（養老、終身、医療）のシステム開発、保守</p> <p>【証券分野】<br/>保管振替システムの構築</p> <p>【クレジット分野】<br/>請求管理業務及び審査業務、個人ローン業務のシステム開発、保守</p> |
| 産業流通事業 | <p>産業流通、マイコン、医療の各分野は東京・名古屋・大阪に組織を配置し、ソフトウェアの設計・開発・保守全般における総合サービス事業を、顧客であるエンドユーザや国内ITメーカ、元請システムインテグレーターからの受託開発、運用保守を中心に展開しております。</p> <p>【産業流通分野】<br/>流通／医薬大手ユーザや自動車関連システムの開発、保守</p> <p>【マイコン分野】<br/>家電製品のマイコンソフト、車載・モータ系組み込みソフトの開発</p> <p>【医療分野】<br/>自社製品「臨床検査システム／C L I P」、「健診システム／M E X - P l u s」の販売及び顧客ニーズに即したカスタマイズ開発、保守</p>                                                  |

| 事業区分        | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会公共事業      | <p>社会基盤（電力ICT、社会インフラ、衛星通信）分野、メディア情報分野、公共分野、文教・教育系分野のシステムインテグレーション、コンサルティング、ソフトウェアの設計・開発・保守等、ソフトウェア開発の全領域に対応した総合的なサービス事業を、顧客であるエンドユーザや国内ITメーカ、元請システムインテグレーターからの受託開発を中心に展開しております。</p> <p>【電力ICT分野】<br/>電力託送システムの開発、保守</p> <p>【社会インフラ分野】<br/>道路、河川、ダム等の監視制御システムの開発</p> <p>【衛星通信分野】<br/>衛星通信システムの開発</p> <p>【メディア情報分野】<br/>クラウド環境でのWEBシステム、ビッグデータ加工システムの開発</p> <p>【公共分野】<br/>自治体業務のパッケージ導入や稼働維持並びに官公庁のシステム再構築</p> <p>【文教・教育系分野】<br/>教学事務（入試・教務・学生生活）及び教育支援システムの開発、保守</p>     |
| ＩＴイノベーション事業 | <p>自社の競争力強化に向け、先端技術をリードする人材育成及び、さまざまな事業領域のデジタルソリューションサービス事業拡大に向け、元請システムインテグレーターとの協業を推進しております。また、各分野のシステム全体を支えるフロントシステムエンジニアとして、システム全体の見積り、業務支援アプリケーションパッケージの設定、オンプレミスシステム及びクラウドシステムのインフラ構築、プロジェクトマネジメントのサービス事業を、顧客であるエンドユーザや国内ITメーカ、元請システムインテグレーターからの受託開発、運用保守を中心に展開しております。</p> <p>【システム基盤ソリューション分野】<br/>オンプレミス環境におけるシステム開発、保守</p> <p>【クラウドソリューション分野】<br/>パブリッククラウド環境への移行・同環境におけるシステム開発、保守、データ活用ソリューションの開発、保守</p> <p>【金融ソリューション分野】<br/>クレジットカードシステム、投資信託システム等の開発、保守</p> |

**(6) 主要な事業所** (2025年3月31日現在)

① 当社

|         |           |
|---------|-----------|
| 大 阪 本 社 | 大阪府大阪市中央区 |
| 東 京 本 社 | 東京都品川区    |
| 中 部 支 店 | 愛知県名古屋市中区 |

② 子会社

|                  |                |
|------------------|----------------|
| 株式会社ヒューマン&テクノロジー | 本社 (北海道札幌市中央区) |
|------------------|----------------|

**(7) 従業員の状況** (2025年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

| 従 業 員 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 513名 (139名) | － (－)       |

(注) 1. 当連結会計年度より企業集団の従業員を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

2. 従業員数は、就業人員（社外から当社グループへの出向を含む）であります。なお、臨時雇用者数（派遣社員）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数     | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------|---------|-------------|
| 473名 (139名) | 25名増 (11名増) | 39.3歳   | 14.1年       |

(注) 従業員数は、就業人員（社外から当社への出向を含む）であります。なお、臨時雇用者数（派遣社員）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,367,000株
- ③ 株主数 1,344名
- ④ 大株主

| 株主名               | 持株数      | 持株比率   |
|-------------------|----------|--------|
| 山田孝               | 755,000株 | 32.75% |
| 株式会社オービック         | 660,000株 | 28.63% |
| オービーシステム従業員持株会    | 149,700株 | 6.49%  |
| 光通信株式会社           | 33,600株  | 1.46%  |
| 豊田利雄              | 30,530株  | 1.32%  |
| 小島一翁              | 30,000株  | 1.30%  |
| 日本証券金融株式会社        | 27,900株  | 1.21%  |
| ベルインベストメント株式会社    | 24,600株  | 1.07%  |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 24,200株  | 1.05%  |
| 西村正巳              | 23,609株  | 1.02%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を61,500株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                | 株式数    | 交付対象者数 |
|----------------|--------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 2,650株 | 5名     |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(2) 会社役員状況 ④ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                       |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 豊 田 利 雄   | —                                                                                                  |
| 取 締 役     | 杉 田 欣 哉   | 金融事業本部長                                                                                            |
| 取 締 役     | 上 村 忠 嗣   | 社会公共事業本部長                                                                                          |
| 取 締 役     | 杉 本 繁 治   | 管理本部長                                                                                              |
| 取 締 役     | 長 谷 川 篤   | 営業本部・開発推進本部管掌<br>(株)ヒューマン&テクノロジー 取締役                                                               |
| 取 締 役     | 白 石 徹     | Sコンサルティング(有) 代表取締役<br>(株)ティーネットジャパン 社外取締役 (監査等委員)<br>(株)インプレスホールディングス 社外取締役<br>(株)セレコーポレーション 社外取締役 |
| 取 締 役     | 堀 野 桂 子   | 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー<br>(株)メディカルー光グループ 社外取締役                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 渡 辺 天 山   | (株)ヒューマン&テクノロジー 監査役                                                                                |
| 監 査 役     | 阿 南 友 則   | (株)オービック 執行役員経営企画室長兼経理本部長<br>(株)オービックビジネスコンサルタント 社外監査役<br>(株)オービックオフィスオートメーション 監査役                 |
| 監 査 役     | 佐 々 木 健 次 | 佐々木健次公認会計士事務所 所長<br>佐々木国際行政書士事務所 所長<br>ニチハ(株) 社外監査役<br>木村工機(株) 社外取締役 (監査等委員)<br>dep.FAS(同) 代表社員    |

- (注) 1. 取締役白石徹氏及び堀野桂子氏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役堀野桂子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
3. 常勤監査役渡辺天山氏、監査役阿南友則氏及び佐々木健次氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役渡辺天山氏及び監査役佐々木健次氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役渡辺天山氏は、前職(株)大和総研ホールディングスにおいて執行役員財務担当及び監査役の経験があります。
  - ・監査役佐々木健次氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 当社は、社外取締役白石徹氏、堀野桂子氏及び監査役佐々木健次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役（常勤監査役を除く）との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、監査役、執行役員及び管理監督の立場にある従業員の全てであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による故意の行為等による場合には填補の対象としないこととしております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会決議により役員報酬規程を制定し、役割と役位に応じた報酬額を定める方針としております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、変動報酬である役員賞与及び非金銭報酬である株式報酬から構成されており、それぞれの報酬の内容については以下のとおりです。

#### <基本報酬>

常勤取締役の基本報酬は、役割と役位に応じた標準テーブルを役員報酬規程に定めており、当該標準テーブルに基づいた報酬金額を取締役会において決定しております。

非常勤取締役の基本報酬は、就任時に個別に取締役会にて決定しております。

#### <役員賞与>

会社の業績が著しく向上し、計画を上回る利益を計上した場合に、決算期に役員賞与を支給することがある旨、役員報酬規程に定めております。なお、役員賞与の支給対象は業務執行役員であり、支給水準は基本報酬の概ね40%程度を上限とする方針としております。

#### <株式報酬>

株式報酬は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として支給を決定しております。

当社の監査役の報酬は、独立性の確保から監査役の協議で決定する固定の基本報酬としており、役員報酬規程にて定めております。

個別の役員報酬の額については、役員報酬規程及び指名報酬委員会規程に従い、各取締役の役割、職責、会社への業績貢献度等を総合的に勘案し、指名報酬委員会の審議を経た上で、取締役会において個別の報酬額を決定しております。

なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、役員報酬規程及び指名報酬委員会規程を踏まえ取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### □ 報酬等の支給・付与の時期や条件に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬として、役員賞与については毎年一定の時期に支給しております。

#### ハ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額（千円）      |              |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|--------------|--------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等      | 非金銭報酬等       |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 103,830<br>(9,000)  | 95,400<br>(9,000)   | 4,000<br>(－) | 4,430<br>(－) | 7<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 17,100<br>(17,100)  | 17,100<br>(17,100)  | －            | －            | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 120,930<br>(26,100) | 112,500<br>(26,100) | 4,000<br>(－) | 4,430<br>(－) | 10<br>(5)             |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標は営業利益（連結実績額：562百万円、単体実績額：625百万円）であり、当事業年度の業績に対する役員賞与として支給予定額を上記に記載しております。なお、当該指標を選択した理由は、取締役の責務や期待される役割を評価するうえで、継続的な営業利益の成長が企業価値向上に資すると判断したためであります。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4. 取締役の報酬限度額は、2021年6月23日開催の第49回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役1名）であります。

また、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、2024年6月20日開催の第52回定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額40百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数は年20,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。

5. 監査役の報酬限度額は、2019年6月28日開催の第47回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名（うち社外監査役2名）であります。

## ⑤ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役白石徹氏は、Sコンサルティング有限会社の代表取締役、株式会社ティーネットジャパンの社外取締役（監査等委員）、株式会社インプレスホールディングスの社外取締役及び株式会社セレコーポレーションの社外取締役であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役堀野桂子氏は、弁護士法人北浜法律事務所のパートナー及び株式会社メディカルー光グループの社外取締役であります。また、2025年4月にユニチカ株式会社の社外取締役に就任しております。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役阿南友則氏は、株式会社オービックの執行役員経営企画室長兼経理本部長、株式会社オービックビジネスコンサルタントの社外監査役及び株式会社オービックオフィスオートメーションの監査役であります。当社は兼職先のうち株式会社オービックの持分法適用の関連会社であります。
- ・社外監査役佐々木健次氏は、佐々木健次公認会計士事務所の所長、佐々木国際行政書士事務所の所長、ニチハ株式会社の社外監査役、木村工機株式会社の社外取締役（監査等委員）及びdep.FAS合同会社の代表社員であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

□ 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                       |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 白石 徹  | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、証券会社におけるIPO関連業務を通じて培った、経営管理体制の整備等に関する高い専門性や、投資家目線を踏まえた貴重な見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 社外取締役 堀野 桂子 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。                                                 |
| 社外監査役 渡辺 天山 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく発言や取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言等を行っております。                                                                                                           |
| 社外監査役 阿南 友則 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。                                                                                                                                     |
| 社外監査役 佐々木健次 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。                                          |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容  
該当はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産           | 3,937,021 | 流 動 負 債                 | 1,051,993 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,638,514 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 268,047   |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 1,214,998 | 未 払 法 人 税 等             | 211,691   |
| 仕 掛 品             | 16,660    | プ ロ グ ラ ム 保 証 引 当 金     | 4,218     |
| そ の 他             | 66,847    | 賞 与 引 当 金               | 300,292   |
| 固 定 資 産           | 2,534,211 | 役 員 賞 与 引 当 金           | 4,000     |
| 有 形 固 定 資 産       | 26,507    | そ の 他                   | 263,744   |
| 建 物               | 2,919     | 固 定 負 債                 | 305,428   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 23,588    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 55,996    |
| 無 形 固 定 資 産       | 338,776   | 資 産 除 去 債 務             | 33,065    |
| の れ ん             | 188,658   | 繰 延 税 金 負 債             | 204,109   |
| 顧 客 関 連 資 産       | 143,832   | そ の 他                   | 12,256    |
| そ の 他             | 6,286     | 負 債 合 計                 | 1,357,422 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,168,926 | (純 資 産 の 部)             |           |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,011,747 | 株 主 資 本                 | 4,446,200 |
| そ の 他             | 157,179   | 資 本 金                   | 190,380   |
| 資 産 合 計           | 6,471,233 | 資 本 剰 余 金               | 341,098   |
|                   |           | 利 益 剰 余 金               | 4,071,115 |
|                   |           | 自 己 株 式                 | △156,394  |
|                   |           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 667,610   |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 667,610   |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 5,113,811 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 6,471,233 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月 1 日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 7,684,716 |
| 売上原価            |         | 6,236,011 |
| 売上総利益           |         | 1,448,705 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 886,006   |
| 営業利益            |         | 562,699   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 15,856  |           |
| 受取配当金           | 13,890  |           |
| 助成金収入           | 15,174  |           |
| その他             | 3,920   | 48,842    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払手数料           | 208     | 208       |
| 経常利益            |         | 611,333   |
| 特別利益            |         |           |
| 投資有価証券売却益       | 84,088  | 84,088    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 695,421   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 227,985 |           |
| 法人税等調整額         | △17,811 | 210,174   |
| 当期純利益           |         | 485,246   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 485,246   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )     |           | ( 負 債 の 部 )             |           |
| 流 動 資 産         | 3,875,569 | 流 動 負 債                 | 1,151,166 |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,553,076 | 買 掛 金                   | 271,017   |
| 受 取 手 形         | 17,718    | 短 期 借 入 金               | 150,000   |
| 売 掛 金           | 1,156,462 | 未 払 金                   | 44,186    |
| 契 約 資 産         | 16,556    | 未 払 費 用                 | 98,281    |
| 仕 掛 品           | 16,660    | 未 払 法 人 税 等             | 199,441   |
| 前 払 費 用         | 56,480    | 預 り 金                   | 17,268    |
| そ の 他           | 58,614    | プログラム保証引当金              | 4,218     |
| 固 定 資 産         | 2,722,051 | 賞 与 引 当 金               | 277,000   |
| 有 形 固 定 資 産     | 26,392    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 4,000     |
| 建 物             | 2,919     | そ の 他                   | 85,753    |
| 工具、器具及び備品       | 23,473    | 固 定 負 債                 | 262,580   |
| 無 形 固 定 資 産     | 6,286     | 退 職 給 付 引 当 金           | 54,213    |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 6,286     | 資 産 除 去 債 務             | 33,065    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,689,371 | 繰 延 税 金 負 債             | 163,045   |
| 投 資 有 価 証 券     | 2,011,747 | そ の 他                   | 12,256    |
| 出 資 金           | 10        | 負 債 合 計                 | 1,413,746 |
| 長 期 前 払 費 用     | 5,280     | ( 純 資 産 の 部 )           |           |
| 関 係 会 社 株 式     | 528,445   | 株 主 資 本                 | 4,516,262 |
| そ の 他           | 143,889   | 資 本 金                   | 190,380   |
|                 |           | 資 本 剰 余 金               | 341,098   |
|                 |           | 資 本 準 備 金               | 140,380   |
|                 |           | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 200,718   |
|                 |           | 利 益 剰 余 金               | 4,141,178 |
|                 |           | 利 益 準 備 金               | 18,687    |
|                 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 4,122,490 |
|                 |           | 別 途 積 立 金               | 2,200,000 |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,922,490 |
|                 |           | 自 己 株 式                 | △156,394  |
|                 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 667,610   |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 667,610   |
| 資 産 合 計         | 6,597,620 | 純 資 産 合 計               | 5,183,873 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 6,597,620 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 7,418,645 |
| 売上原価         |         | 6,043,820 |
| 売上総利益        |         | 1,374,825 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 749,669   |
| 営業利益         |         | 625,155   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 932     |           |
| 有価証券利息       | 15,008  |           |
| 受取配当金        | 13,886  |           |
| 助成金収入        | 13,164  |           |
| その他          | 6,314   | 49,307    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 1,195   |           |
| 支払手数料        | 208     | 1,404     |
| 経常利益         |         | 673,058   |
| 特別利益         |         |           |
| 投資有価証券売却益    | 81,070  | 81,070    |
| 税引前当期純利益     |         | 754,129   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 201,626 |           |
| 法人税等調整額      | △2,806  | 198,819   |
| 当期純利益        |         | 555,309   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社オービーシステム  
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 川 越 宗 一

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 玉 田 優 樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オービーシステムの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービーシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計

上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社オービーシステム  
取締役会 御中

東陽監査法人  
大阪事務所

|         |       |         |
|---------|-------|---------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 川 越 宗 一 |
| 業務執行社員  |       |         |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 玉 田 優 樹 |
| 業務執行社員  |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービーシステムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、重点監査項目を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書

類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社オービーシステム 監査役会  
常勤社外監査役 渡 辺 天 山  
社 外 監 査 役 阿 南 友 則  
社 外 監 査 役 佐 々 木 健 次

メ モ

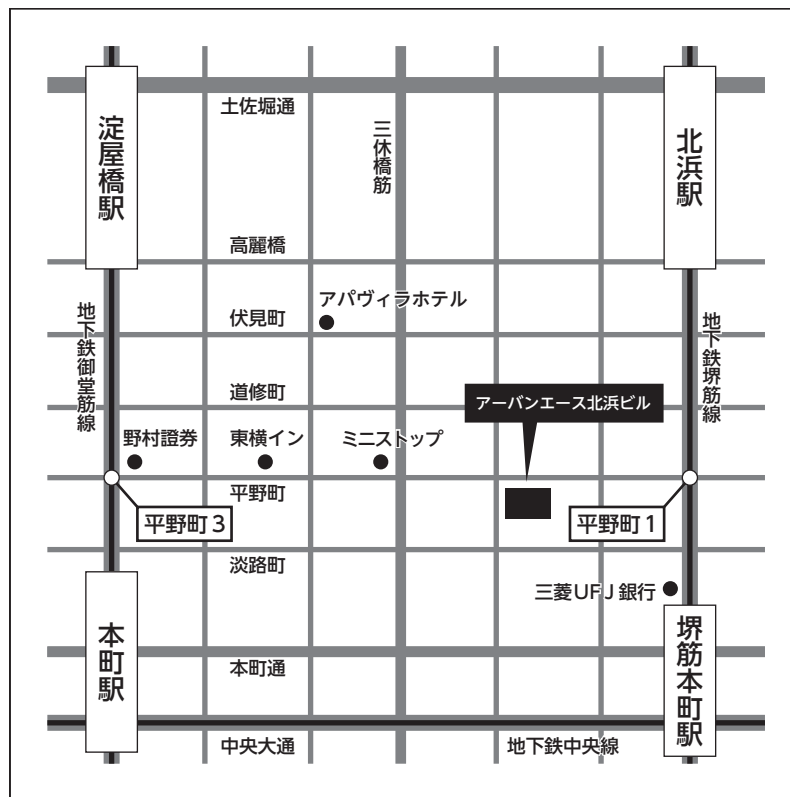
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

× ㄷ

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the entire width of the page. There are no margins, text, or other markings present.

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府大阪市中央区平野町2丁目3番7号  
アーバンエース北浜ビル14階  
TEL 06-6228-3411



交通 堺筋線・京阪本線「北浜」駅 6番出口より 徒歩約4分  
堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 17番出口より 徒歩約7分  
御堂筋線・京阪本線「淀屋橋」駅 11番出口より 徒歩約6分  
御堂筋線・中央線「本町」駅 1番出口より 徒歩約8分